

(一社) 長 崎 県 建 設 業 協 会 長
○ 長 崎 県 建 設 産 業 団 体 連 合 会 長
(一社) 長 崎 県 中 小 建 設 業 協 会 長
(一社) 長 崎 県 造 園 建 設 業 協 会 長
(一社) 長 崎 県 ほ 装 協 会 長
(一社) 長 崎 県 管 工 事 協 会 長
(一社) 長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会 長
(一社) 長 崎 県 建 造 物 解 体 工 業 会 長
(一社) 日 本 塗 装 工 業 会 長 崎 県 支 部 長
(一社) 長 崎 県 空 調 衛 生 設 備 業 協 会 長

様

長崎県土木部長



「長崎県建設工事入札参加者格付要綱」の一部改正について

このことについて、別添のとおり令和3年3月29日付けで改正しましたので、お知らせします。

【長崎県建設工事入札参加者格付要綱（以下、「要綱」という。）の一部改正の概要】

入札参加資格審査にかかる主観点の見直しについて

- ・建設人材の確保を図る観点から、建設従事者の健康づくりに積極的に取組み、長崎県と協会けんぽ長崎支部が実施する健康経営宣言事業において、「健康経営推進企業」として認定を受けた企業に5点加点する。
- ・建設工事従事者の安全と健康の確保を推進するための研修機会の拡大及び内容の充実を図るため、加点対象となっている現行研修に2研修を追加し、付与点数についても現行の5点から8点に引き上げる。

【添付書類】

- ・長崎県建設工事入札参加者格付要綱（改正後）
- ・同要綱新旧対照表
- ・主観点見直しの概要